

平成22年12月10日

パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合決定事項
(関係政府機関のファイナンス面での機能強化)

- ・当大臣会合は、「関係大臣会合を中心に、官邸主導で政府一体となって、インフラ需要の旺盛なアジアを中心とする地域への海外展開を図る事業者の方々を強力に支援する。」(第1回新成長戦略実現会議(9月9日)、総理指示)との方針に従い、本年9月28日の第1回会合以来、本日まで、精力的・機動的に6回の会合を行ってきた。
- ・その中で、原子力、鉄道、水といった重点戦略分野、また、ベトナムを取り上げた国別アプローチについて、関係大臣間で議論を行った。
- ・その間、10月31日の日越首脳会談において、ベトナム第2期原子力発電所整備計画のパートナーに日本が決定される等の成果を得た。また、横断的な政府の支援策として、①「インフラプロジェクト専門官」の指名(12月1日)等による海外情報収集体制の強化、②政令改正によりJBICが行いうる先進国向け投資金融に都市鉄道・水などを加える(11月16日閣議決定)といった措置を実施した。
- ・本日の会合においては、これまで出された横断的事項(案件形成やコンソーシアム強化等を含む)について議論した。特に、大型プロジェクトの増加と資金の巨額化・長期化に対応して、民間から政府によるリスクテイクの拡大が強く求められていたところ、関係政府機関のファイナンス面での機能強化について、別紙のように決定した。
- ・今後、関係各省は、本決定に基づき所要の手続きを開始する。

連絡先:内閣官房副長官補室

TEL 03-3581-3855(直通)

○民間資金の補完機能として、関係政府機関のリスクテイク機能を拡大する。

- ・ J B I C について、機能強化（主な内容として、先進国向け輸出金融、短期つなぎ資金の供与、外国企業を買収するための資金等の供与、現地通貨対応強化等を含む）とともに、機動性・専門性・対外交渉力強化の観点を踏まえ、日本政策金融公庫から J B I C を分離する。次期通常国会への提出を目指し、法案作成の準備を進める。当大臣会合で決める基本方針を踏まえた出資への積極的取組みが必要である。戦略的海外投融資を積極的に進めるための資金基盤を強化する。
- ・ J I C A の海外投融資について、具体的案件の実施を通じて①新実施体制の検証・改善と②案件選択ルールの詰めを行う「パイロットアプローチ」を年内に開始し、年度内に再開を実現する。
- ・ N E X I による貿易保険の強化（現地通貨為替リスク対応強化、付保率の引き上げ等）を、年度内を目途に行う。

パッケージ型インフラ海外展開推進のための新たなファイナンス・メカニズム

23年度予算等で

新たに措置するもの

パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合 (注) を活用し基本方針の決定・進捗管理

(官房長官、国家戦略担当大臣、外務大臣、財務大臣、経済産業大臣 等)

国際協力銀行 (JBIC)

＜戦略的海外投融資を積極的に支援＞

○「JBICインフラ・投資促進ファシリティ(仮称)を創設し、クリーンエネルギー(原子力、再生可能エネルギー等)、鉄道、水等のインフラ分野を中心に海外投融資(2兆円規模)を行う。その際、JBICの海外投融資に併せて民間資金も動員

＜海外投資の出資財源等を要求 (2,000億円)＞

＜デフォルトリスクの早い融資等の財源として政府保証外債を要求 (3,000億円)＞

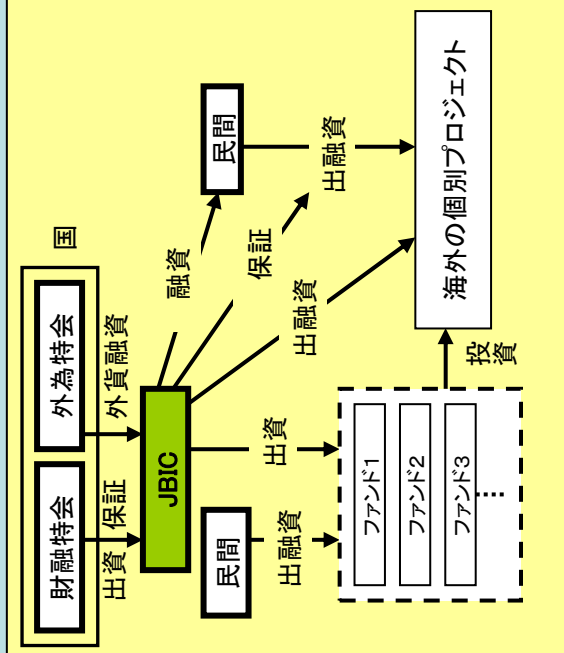
○外為特会よりJBICへ外貨資金を融資(バックアップ・ファイナンス)

＜当面1.5兆円 (必要に応じて増額を検討)＞

○JBICの機能強化

政府当局とより一層の政策的な連携を図るとともに、以下を主な内容とする機能強化や組織見直しを実施

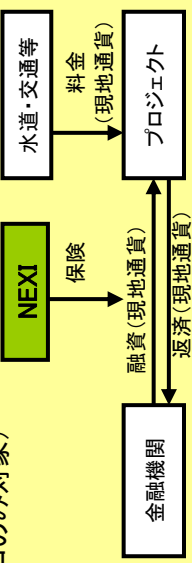
- ・原発や船舶等の分野における先進国向け輸出金融を業務に追加
 - ・短期の「つなぎ資金」を供与する投資金融を業務に追加
 - ・日本企業が外国企業を買収するための資金等を供与する投資金融を業務に追加 等
 - ・こうした機能強化の実を上げるため、JBICの財務の独立性・明確性や資金調達の安定性を向上させる
- とともに、業務の機動性・戦略性を強化する。このため、日本政策金融公庫からJBICを分離し、100%政府出資の特殊会社とする



(独) 日本貿易保険 (NEXI)

○我が国企業のインフラ輸出等に対する海外投資について、投資先国政府による政策変更により、投資先企業が破綻するリスク(政策変更リスク)を新たに付保対象に追加 ※実施済み

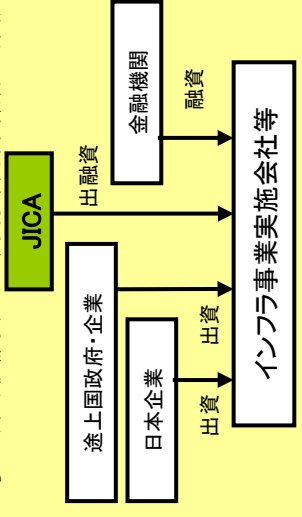
○一定の民間融資における付保率(現状95%)の100%への引上げや、現地通貨の為替リスクに対応する特約の対象通貨拡大を行う(現状ドル・ユーロのみ対象)



(独) 国際協力機構 (JICA)

○海外投融資について、具体的案件の実施を通じて①新実施体制の検証・改善と②案件選択ルールの詰め、を行う「パイロットアプローチ」により、早期再開を実現

※JICA海外投融資は14年度以降新規案件を凍結

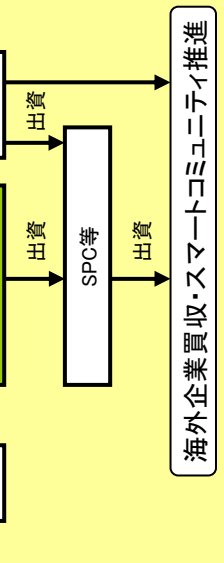


(株) 産業革新機構

○国内企業が有しない経営資源を有する海外企業を取り込む戦略的な海外買収案件(例:水ビジネス)やスマートコミュニティ案件を支援

※スマートコミュニティ案件...ITと新エネルギー、省エネ技術など新たな環境システムを取り入れた街作りの事業

＜産投出資金拡充(400億円を要求)＞



(注) 大臣会合は、必要に応じ、民間有識者からの助言を得ることも考えられる